



青色申告会の元気企業

安全第一がモットー

岡田車輛整備



女性部だよ!

新年早々、大雪に見舞われ、部員の皆様にお見舞い申し上げます。
この豪雪は、1963(昭和38)年以来とか。山陰地方に降り始めた積雪に、改めて日常生活へ

“38豪雪”以来、48年振りの大雪。この雪をも溶かすような熱気溢れる元気企業を求め、雪をかき分け辿り着いたのは、岡田車輛整備さんでした。代表者の岡田修治さんと寒さにも負けず元気一杯の愛犬ムギが揃って出迎えてくれました。



自動車を整備する岡田代表(岡田車輛整備の工場内)

先代の岡田利吉さんは、製材業を営んでおられました。修治さんは、家業とは別の仕事をしたいと、米子の車輛整備工場に勤めました。そこでの10年間で技術を習得し、

腕を磨いてきました。家業の製材業が手狭となって他所に移転したこともあって、現在地に必要設備を整え、奥様の順子さんも整備士の資格をとって、国土交通省(当時は運輸省)認可による車輛整備の認承工場として1977年(昭和52年)6月に独立開業しました。

開業当初は、故障の修理依頼が多く、大変忙しい日々が続きましたが、車の性能が年々向上するにつれ、修理の仕事は減っていきまし。車の安全性が高くなることはいいことだ。だから安全第一が絶対。そのためには、充分な整備が必要」と修治さん。この安全第一をモットーとする修治さんの姿勢がお客さんの信頼を得て、

「車は命を乗せるものだから安全第一が絶対。そのためには、充分な整備が必要」と修治さん。この安全第一をモットーとする修治さんの姿勢がお客さんの信頼を得て、

「車は命を乗せるものだから安全第一が絶対。そのためには、充分な整備が必要」と修治さん。この安全第一をモットーとする修治さんの姿勢がお客さんの信頼を得て、

「車は命を乗せるものだから安全第一が絶対。そのためには、充分な整備が必要」と修治さん。この安全第一をモットーとする修治さんの姿勢がお客さんの信頼を得て、

「車は命を乗せるものだから安全第一が絶対。そのためには、充分な整備が必要」と修治さん。この安全第一をモットーとする修治さんの姿勢がお客さんの信頼を得て、

【事業所のあらし】
事業所名 岡田車輛整備
代表者 岡田 修治(オカダ シュウジ)
所在地 境港市上道町2192-2
事業内容 自動車整備業
(車検・定期点検ほか)
定休日 毎週日曜日、祝祭日
TEL 44-0200
FAX 44-0200



岩本・上席国税調査官招き e-Tax研修会

境港青色申告会・境港商議所

開業以来の付き合いというお客さんがほとんどです。また、そのお客さんからの紹介が新しい得意先に結び付いているようです。

境港青色申告会と境港商工会議所は1月21日、米子税務署の岩本幸久・個人課税第一部門上席国税調査官を講師に招き、境港商工会議所で国税電子申告・納税システム(e-Tax)研修会を開催しました。

岩本上席調査官は、「e-Taxを利用すると、これまで税務署に持参したは、郵送していた申告書などがインターネットを使って送信可能となり、書面で申告書を作成するより簡単で、税務署に行くことなく申告できます。書類には、サインしなくてもよく、還付申告の場合、税金還付が早くなります」とメリットを紹介。

また、e-Taxの事前準備(インターネットの利用環境の確認)電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入)の方法や国税庁のホームページを利用して確定申告書や決算書を作成・送信する方法などをわかりやすく解説しました。

に携っていく限り、この安全第一という考えは絶対に曲げることはできない」と修治さんは何度も繰り返しました。このような車を愛する皆様、これ

を機に岡田車輛整備さんで一度、点検をしてみたい!!

降雪を心配しながらもコーヒーをご馳走になり、長時間お邪魔してしまいましたが、この間、愛犬ムギは、ずっと私の監視を怠ることなく、元気企業の番犬として勤めを立派に果たしたことを報告しておきます。

知って得る?

生命保険と税金 [その②]

前回は、生命保険契約が満期となり、満期保険金を受け取った場合の課税関係について説明しましたが、今回は死亡保険金の課税関係について説明します。

Q. 私はこの度、夫の死亡により3,000万円の死亡保険金を受け取りました。この場合の税金はどうなりますか。

A. 死亡保険金についても、満期保険金と同様にその契約形態によって課税関係が異なります。具体的には以下の通りです。この質問の場合は、2または7のいずれかに該当します。(M)

契約者	契約形態			課税関係				
	契約者	保険料負担者	被保険者	保険金受取人	保険事故発生の場合	保険事故が発生していない場合		
					被保険者が死亡	契約者が死亡	保険料負担者が死亡	保険金受取人が死亡
1	夫	夫	夫	夫	夫の相続人に相続税	—	—	—
2	夫	夫	夫	妻	妻に相続税	—	—	課税なし
3	夫	夫	妻	夫	夫に所得税、住民税	権利承継者に相続税		
4	夫	夫	妻	妻	〃	〃	〃	—
5	夫	妻	妻	夫	夫に相続税	課税なし	—	課税なし
6	夫	妻	妻	妻	〃	〃	—	—
7	夫	妻	夫	妻	妻に所得税、住民税	—	夫(権利承継者)に相続税	
8	夫	妻	夫	夫	〃	—	〃	—
9	夫	夫	妻	子	子に贈与税	権利承継者に相続税		
10	夫	妻	妻	子	子に相続税	課税なし	—	〃
11	夫	妻	夫	子	子に贈与税	—	夫(権利承継者)に相続税	
12	夫	妻	子	夫	夫に贈与税	課税なし	〃	〃
13	夫	妻	子	妻	妻に所得税、住民税	〃	夫(権利承継者)に相続税	

放射線は様々な分野に利用されています

【医療分野】

- レントゲン検診
- 乳がん検診…マンモグラフィ検査
- PET(ポジトロン断層撮影)…がん検出や脳機能障害の診断のための最新装置
- がん治療
- 輸血用血液…輸血用血液中のリンパ球を引き起こすアレルギー反応を抑制するため、輸血用血液には放射線でリンパ球を弱らせる処理を行います。
- 医療用具の滅菌…放射線には殺菌作用があるので、プラスチック製の注射筒・注射針・手術用器具・縫合糸などに放射線を当て、滅菌処理をします。

【工業分野】

- 空港の手荷物検査で透視
- 紙や鉄板の厚み測定
- 耐久性・耐熱性に優れた素材の開発…耐熱性の電線、ラジアルタイヤなど私たちの身の回りでたくさん使われています。

【農業分野】

- ジャガイモの発芽をストップ…じゃがいもに放射線を当て、発芽を防ぐことができます。
- 米・草花の品種改良…病害虫に強く冬でも枯れない芝など多数の新品種が作り出されています。

【その他の分野】

- 害虫駆除、化学分析ではわからない微量分析、犯罪捜査への応用、ラドン温泉・ラジウム温泉、古美術品の鑑定・考古学や地層の年代測定など



確定申告受付は 2月16日～3月15日 準備は済みましたか？

ネットでスマート!
確定申告
www.nta.go.jp 確定申告

申告書の作成は
国税庁ホームページの
確定申告書等
作成コーナー
をご利用ください。

申告は
お早めに!

2月16日(水)～3月15日(火)
2月1日(日)～3月15日(火)
1月4日(日)～3月31日(火)

さあ! ネットで申告 e-Tax

確定申告は混雑を避けてお早めに

2010年分の確定申告の受付が2月16日(水)からスタートします。確定申告は個人の一年間の所得を精算し、納税額を確定するものですが、事業者の場合、まず決算の確定が前提となりますので、決算と確定申告の留意点についてご紹介します。

I. 決算の留意点

決算について

〈諸帳簿の確認〉
記載された金額や内容を請求書、領収等と確認し、誤りや漏れがないか確認します。原始資料の整理保存も重要です。

〈残高の確認〉

現金、預金、売掛金、買掛金、借入金などが実際の金額と合致しているかどうか確認します。売掛金などで回収が困難なものについては、貸倒れについても検討する必要があります。

〈数字の確定〉

売上、仕入、必要経費などを集計して、一年間の利益額を確定します。この場合、未収または未払いであっても、2010年分として計上する必要がある(現金主義の承認を受けている場合を除く)。

〈事業と家計の分離〉

企業会計の中に、本来家計で負担すべきものが混在しているのは、正確な損益計算ができません。特に水道光熱費や通信費、車両関係費など事業と家計、双方で使用するようなものについては注意してください。

決算・確定申告の留意点

〈棚卸し〉

年末に在庫として残っている商品、原材料などは、棚卸資産として計上する必要があります。不良在庫などがある場合は、販売可能額で評価しても差し支えありません。棚卸資産の評価方法については、選択している方法により、届出していない場合は、最終仕入原価法により評価します。

決算整理事項

① 一年未満のもの、取得価額が10万円未満のもの。
② 減価償却について

10万円未満のものは購入年分の経費となります。取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産は選択により、取得価額の3分の1ずつを取得年以後、3年間にわたり必要経費に出来ます。青色申告者が2003年4月1日から2012年3月31日までの間に取得した減価償却資産で、その価額が10万円以上30万円未満であるものについては、その取得価額をその年分の必要経費に出来ます。ただし、その年における取得価額の合計額が300万円を超えるときは、その内300万円に達するまでの金額を限度とします。

〈減価償却費〉

事業用の建物、機械装置、船舶、車両、工具器具備品などの資産は、取得するために支払った費用がそのまま必要経費になるのではなく、定められた耐用年数と償却方法により、計算した減価償却費だけが2010年分の必要経費になります。

① 減価償却の対象とならない資産

▽時の経過によって価値が減少しない資産(土地、骨董品など)▽使用可能期間が

③ 均等償却

2007年3月31日以前に取得した減価償却資産について、取得価額の95%相当額まで償却が終わっているものについては、2008年分から、未償却残高から1円を控除した金額を5年間にわたり均等償却できるようにしました。

〈自家消費〉

商品などを家事のために消費した場合は、その価額を収入金額とします。原則として、その販売価額になります。仕入価額で計算しても差し支えありません(通常の販売価額の70%を下回ることには出来ません)。

〈家事関連費〉

店舗兼住宅の地代家賃、固定資産税などのうち、住宅部分に対応する部分については、必要経費にすることは出来ません。使用面積など合理的な基準により、按分計算する必要があります。また事業、個人、何れにも使用する車のガソリン代なども同様です。

II. 確定申告の留意点

決算の数字がまとまらなければ、いよいよ、確定申告です。2010年分の所得金額から各所得控除額を差し引き、それに対する税額を算出します。税額控除がある場合はそれを控除し、申告納付を行います。2010年分の確定申告は、3月15日(火)までに行います(消費税申告は3月末まで)。

所得金額の確定

個人の所得は、10種類に分類され、それぞれの発生源と租税負担能力の差により、総合課税適用と分離課税適用があります(詳しくは、ご相談ください)。

所得控除

所得金額から各人の実情に応じた所得控除(雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除など)を行い、残りの金額が課税所得となります。課税所得に税率を適用し、税額を算出します。

税額の確定

課税所得に税率を適用し、税額を算出します。

確定申告・消費税のご相談に応じます

境港商工会議所と境港青色申告会では、所得税の確定申告に備えて、決算・確定申告個別指導を例年通り行います。当日は、消費税についてのご相談にも応じます。ご相談に応じるのは、専門指導員(中国税理士会米子支部会員税理士)です。

決算・確定申告個別指導のあらましは、次の通りです。

日時 2月25日(金)・28日(月)・3月1日(火)・2日(水) (時間はいずれも午前10時～午後4時)
会場 境港商工会議所 会議室
参加料 無料
ご持参いただくもの 決算書、申告書類、帳簿一式、そのほか申告に必要な書類

確定申告期限

所得税 3月15日(火)
消費税・地方消費税 3月31日(木)
贈与税 3月15日(火)

確定申告はお早めに

2010年分の確定申告は、2月16日(水)から3月15日(火)までとなっています。1日でも遅れると、期限後申告になり、特例などが適用できないケースもありますので、注意が必要です。

詳しくは、境港青色申告会(境港商工会議所内・☎44-1111)にお問い合わせください。

美味しさはたからもの。安心はおかたのころ。
フーズコミュニケーションズ

有限会社 **岡田商店**
時間/9:00~19:00
境港市幸神町353 ☎45-6333
宗像店 ☎39-7711 日吉津店 ☎37-1388

運輸局認定

東京製綱株式会社代理店
膨張式救命いかだ
整備事業場

株式会社昭和船具店

代表取締役 門永康一郎

境港市相生町10番地 TEL(0859)44-5511(代)
FAX(0859)42-6769 E-mail:showa@chic.ocn.ne.jp